

令和5年5月8日

保護者各位

社会福祉法人 晃和会  
あゆみこども園  
園長 姫野 嘉玲

## 新型コロナウイルス感染症の 出席停止期間について

新型コロナウイルス感染症の取組みについて、保護者の皆様には日頃よりご理解頂きありがとうございます。本日、令和5年5月8日から5類感染症への移行に伴い、市より、「出席停止期間について」「濃厚接触者の取扱いについて」の通達がありましたのでお知らせ致します。

### 1 出席停止期間について

新型コロナウイルス感染症への感染が確認された園児に対する出席停止の期間は、

**「発症した後 五日を経過し、かつ、症状が軽快した後一日を経過するまで」**

となります。無症状の感染者については、検体採取日を0日目とし、5日を経過するまでとなります。

### 2 濃厚接触者の取扱いについて

濃厚接触者としての特定は行われません。

今まで濃厚接触者として特定されていた状況下（同居している家族が新型コロナウイルス感染症に感染した園児等）でも、新型コロナウイルス感染症の感染が確認されていない園児については、直ちに出席停止の対象とする必要はないとされ、今後は行動制限及びその協力要請は行われません。

しかし当園では、園児の安全を考慮した上で、上記の「同居している家族が新型コロナウイルス感染症に感染した園児」について、対象の園児が咳、鼻水等の症状が見られる場合は、受診をお願いし、医師の判断を求める場合がありますのでご理解下さいますようお願い致します。園内には、喘息などの持病がある園児や在宅で介護されているご家庭もあります。体調の優れない際には、無理な登園はお控え下さい。

引き続き、手洗いや手指消毒、換気等の基本的感染対策を徹底し、新型コロナウイルス感染症だけでなく、様々な疾患の蔓延予防に努めていきたいと思っておりますので、ご理解ご協力をお願い致します。